

支援者のための成年後見制度活用講座

〔認証科目〕 共通専門 権利擁護・法学系科目Ⅰ/2単位

開催要項

東京社会福祉士会は認定社会福祉士認証・認定機構の認証を受けた研修として、標記の講座を別表1のとおり開催いたします（研修認証番号：20160015）。

本講座は、成年後見制度及びその関連する法制度を学び、成年後見制度における権利擁護の視点を理解し、成年後見制度の普及啓発を図ることを目的としております。

成年後見制度は、平成28年に施行された「成年後見制度利用促進法」に基づき、平成29年3月に基本計画が閣議決定しました。また、平成29年度には公益社団法人日本社会福祉士会が厚生労働省の委託を受け、「地域における成年後見制度利用促進に向けた体制整備のための手引き」を平成30年3月にまとめています。基礎自治体は、この手引きを活用し、成年後見制度を包括した地域での権利擁護の仕組みに着手していきます。さまざまな立場で成年後見制度に携わる支援関係者の方には、成年後見制度の基本を学び、実務に生かすために大変役に立つ内容となっています。

また、平成30年度9月から開講される、「成年後見制度の基礎（ぱあとなあ東京名簿登録研修受講要件）」の受講のためには、基礎研修Ⅲの修了とともに、本研修を修了していることが要件となります。ぱあとなあ東京の成年後見人等候補者推薦名簿に登録を行うことを希望される会員の方で平成29年度までの「支援者のための成年後見活用講座」を未受講の方は、本研修が必要となります。

平成30年度からぱあとなあ名簿登録を希望されない方でも社会福祉士有資格者の方は当会が主催する「成年後見制度の基礎」の受講が可能となりますので、成年後見制度の中核機関の役割を担う方や申立に関わる相談を受ける方等は、ぜひ、本講座の受講をお勧めします。

上記名簿登録を希望されない方で、別表1の申込区分②の受講対象に該当される方は、本講座の一部を受講いただくことができます。成年後見制度の基本的な知識を身につけたい方は、ぜひ、お申込みください。

お問合せ先

公益社団法人東京社会福祉士会 権利擁護センターぱあとなあ東京
事務担当 俵・元良

〒170-0005 東京都豊島区南大塚 3-43-11 福祉財団ビル5階

TEL 03-5944-8466

E-mail partnerjimu@tokyo-csw.org

申込区分		① 認証単位取得の方	② ①以外の方
日時	1日目	2018年6月30日(土)	9:15~16:45
	2日目	2018年7月1日(日)	9:15~16:45
	3日目	2018年8月4日(土)	9:15~15:00
	4日目	2018年8月5日(日) 9:15~16:45	2018年8月5日(日) 9:15~13:00 (希望する場合、①と同内容の受講も可能です。その場合の受講費は①となります)
会場	1日目	戸山サンライズ(新宿区戸山1-22-1 全国障害者総合福祉センター)	
	2日目	地下鉄東西線「早稲田駅」下車徒歩10分	
	3日目	中央大学駿河台記念館(千代田区神田駿河台3-11-5)	
	4日目	JR中央線・総武線「御茶ノ水駅」下車徒歩3分	
カリキュラム	別表2 参照		
受講対象	社会福祉士 (東京社会福祉士会会員を優先します)		(1) 社会福祉士 (2) 次のいずれかに該当する方 a. 行政機関、推進機関(社会福祉協議会等)、権利擁護センター、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、医療機関等で、成年後見に関わる相談業務に従事している方 b. 上記a.の業務を担う可能性がある方
定員	60名		20名
受講費	33,000円(テキスト代別) (東京社会福祉士会会員は30,000円)		30,000円(テキスト代別) (東京社会福祉士会会員は28,000円)
研修単位	2単位		なし

1. 申込

下記の申込フォームにて、お申し込みをお願いいたします。

申込締め切りは、5月14日(月)です。

申込URL: <https://formcreator.jp/answer.php?key=eT0hAf4hiTs9RjpmA06t0A%3D%3D>

(東京社会福祉士会ホームページからもアクセスいただけます。)

東京社会福祉士会ホームページ: <http://www.tokyo-csw.org/>



2. 受講決定の連絡等

- ・受講可否は、5月31日(木)までに郵便にてご連絡致します。
- ・会場案内、受講費の納入方法、テキストの購入方法、事前課題、およびキャンセル等の扱いについては、受講決定の連絡時にご案内します。

支援者のための成年後見制度活用講座(カリキュラム)

使用テキスト ①『支援者のための成年後見活用講座 第3版』 ②『社会福祉士がつくる身上監護ハンドブック 第2版』

実施日	時間	科目	内容	形態	講師	使用テキスト	
						①	②
6月30日(土)	9:15~10:45	成年後見制度における権利擁護の視点	1 成年後見制度における権利擁護の視点を学ぶ。 2 利用促進法の基本計画と地域における体制整備について学ぶ。	講義	大輪典子(権利擁護センターばあとなあ東京・認定社会福祉士)	○	○
	11:00~12:30	成年後見制度の基礎1	1 法定後見制度が成立した背景を学ぶ。 2 法定後見制度の内容について理解する。 3 申立手続から審判確定までの流れを理解する。	講義	額田洋一(弁護士)	○	
	13:30~15:00	成年後見制度の基礎2	1 成年後見人の権限(代理権、取消権、同意権) 2 成年後見人の義務 3 成年後見人の業務(財産管理、身上監護の具体的内容)	講義	額田洋一(弁護士)	○	
	15:15~16:45	任意後見制度の活用と留意点	1 任意後見制度の概要、利点と留意点について理解する。 2 最近の動向について学ぶ。	講義	平柳陽一(司法書士)	○	
7月1日(日)	9:15~10:45	地域福祉権利擁護事業と成年後見制度について	東京都における地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)と成年後見制度の関係について理解する。	講義	東京都社会福祉協議会権利擁護担当者	○	
	11:00~12:30	民法概論	1 財産法の基礎を学ぶ。 2 家族法の基礎を学ぶ。	講義	未定		
	13:30~15:00	関連法の理解	成年後見制度利用促進法基本計画・手引き	講義	星野美子(権利擁護センターばあとなあ東京・認定社会福祉士)		
	15:15~16:45	消費者被害や悪徳商法への対応	1 消費者センターの機能と役割について理解し、支援者として専門機関と連携した対応がとれるように学ぶ。 2 消費者被害や悪徳商法の具体的な事例から、予防対策や被害を発生した場合のネットワークを利用した対応方法、被害回復についての対応方法を学ぶ。	講義	廣重美希(消費者被害アドバイザー)		
8月4日(土)	9:15~10:45	高齢者障害者虐待防止法の理解	1 高齢者虐待防止法成立の背景や目的、対象者など法的根拠を学ぶ。 2 障害者虐待防止法成立の背景や目的、対象者など法的根拠を学ぶ。 3 専門職団体や専門職の役割を理解する。	講義	高橋智子(地域包括支援センター委員会・社会福祉士)		
	11:00~12:30	権利擁護に係る機関の理解	1 権利擁護の諸制度を理解する。 2 連携協議の実態と専門機関の役割を理解する。	講義	永田隆(地域包括支援センター委員会・認定社会福祉士)		
	13:30~15:00	意思決定支援の基本	1 権利擁護の基盤となる意思決定について理解する。 2 諸外国と日本における意思能力のとらえ方を理解する。 3 具体的な取組方法について理解する。	講義	上山泰(新潟大学 教授)		○
8月5日(日)	9:15~10:45	一般的な申立支援に関わる意思決定支援について	1 相談援助の場面において成年後見制度の必要性に気づく。 2 対象者に対して意思決定支援に配慮する必要性を理解する。 3 演習にて事例を用い、具体的な意思決定支援の方法がを修得する。	講義+演習	星野美子(権利擁護センターばあとなあ東京・認定社会福祉士)		○
	11:00~12:30	一般的な申立支援に関わる意思決定支援事例の実際	事例を用いた演習を行うことによって視点を学ぶ。	演習	〃		○
	13:30~16:45	一般的な申立支援に関わる意思決定支援事例の実際(認証) (* ①必須 ②希望者)	1 事例を用いた演習を行うことによって具体的なツールの活用について理解する。 2 事例を用いてツールを使い、意思決定支援へ向けた関係機関との連携、それぞれの機関の役割を理解する。	演習	〃		○